

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年十一月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十月十一日奈良県指令高土第二四一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月二十一日高土第七九六号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市西真美一丁目一一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目二九番地ノ二

株式会社関西ハウジング 代表取締役 西浦克至